

平成24年9月3日

株主および債権者 各位

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東亜合成株式会社
代表取締役社長 橋本 太

吸収合併公告

当社（以下、「甲」とする。）は、吸収合併により、鶴見曹達株式会社（住所：横浜市鶴見区末広町一丁目7番地 以下「乙」とする。）および日本純薬株式会社（住所：東京都港区西新橋一丁目14番1号 以下「丙」とする。）それぞれの権利義務全部を承継して存続し、乙および丙は解散することとなりましたので公告いたします。

効力発生日は平成25年1月1日であり、甲は会社法第796条第3項に定める簡易手続きにより、乙および丙は会社法第784条第1項に定める略式手続きにより、株主総会の承認決議を経ずに本吸収合併を決定しております。

また、甲は乙および丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一ヶ月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対され、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに、その旨をお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

乙：掲載紙 官報
掲載の日付 平成24年3月26日
掲載頁 155頁（号外第68号）

丙：掲載紙 官報
掲載の日付 平成24年3月15日
掲載頁 59頁（号外第58号）

以上